

## 第7章

### 【調査事例報告】

# 「協議会型住民自治組織」と 地域コミュニティの歴史的経緯・現状・展望 －兵庫県明石市の事例から－

日本都市センター 専門研究員 中山 敬太

# 1 はじめに

## (1) 本章の趣旨と位置づけ

本章は、全国に先駆けて「コミュニティ都市」を宣言した兵庫県明石市のコミュニティ政策の取組み及び地域コミュニティの実態に関して、現地ヒアリング調査（2025年8月21日）を実施した報告内容である。具体的に、明石市の概況と同市のコミュニティ政策をめぐる歴史的背景から現在に至るまでの取組みを整理した上で、以下の2拠点の現地ヒアリング先に関して調査報告を取りまとめ、若干の考察等を示した内容となっている。

まず、「一般財団法人明石コミュニティ創造協会」の現地調査の事例である。明石コミュニティ創造協会に関しては、日本都市センターが2024年度から2か年事業として設置をした「新たな地域コミュニティのあり方に関する研究会」（以下、本研究会）の第4回研究会（2025年8月12日開催）にて、同協会・常務理事兼事務局長である柏木登起氏による話題提供（講演）<sup>1</sup>を行ったことを契機に、その取組みの実態等を把握すべくアスピア明石北館にある「ウィズあかし」内にて現地ヒアリング調査を行った。

次に、「藤江校区まちづくり協議会」の現地調査の事例である。

藤江校区まちづくり協議会に関しては、明石コミュニティ創造協会の柏木氏により同協議会の会長である大野美代子氏をはじめ各部門長の方々の紹介を受け、「藤江小学校区コミュニティ・センター」及び「藤江駅前オアシス」にて現地ヒアリング調査を行った。

## (2) 本章の意義

本章の意義としては、明石市内での2拠点の現地ヒアリング調査

---

<sup>1</sup> 本講演に関しては、本報告書の講演録を参照のこと。

を通じて、同市を事例にして「協議会型住民自治組織」<sup>2</sup>の地域コミュニティの「これまで」（過去）、現状（現在）を整理し、その上で「これから」（将来）を検討した点にある。具体的に、全国に先駆けて「コミュニティ都市」を掲げ、コミュニティ政策等に関して先陣を切った明石市の施策及び同市の地域コミュニティの取組みを整理し、具体的な地区として藤江校区まちづくり協議会、そして自治体と各校区まちづくり協議会の懸け橋となる中間支援組織である明石コミュニティ創造協会をそれぞれ現地調査することで見えてきた新たな地域コミュニティのあり方についても若干の考察し、今後の展望等を示した点に意義を見出すことができる。

## 2 明石市の概要

兵庫県明石市は、どのような特徴をもつ地域だろうか。以下では明石市の特徴（概要）について示す<sup>3</sup>。

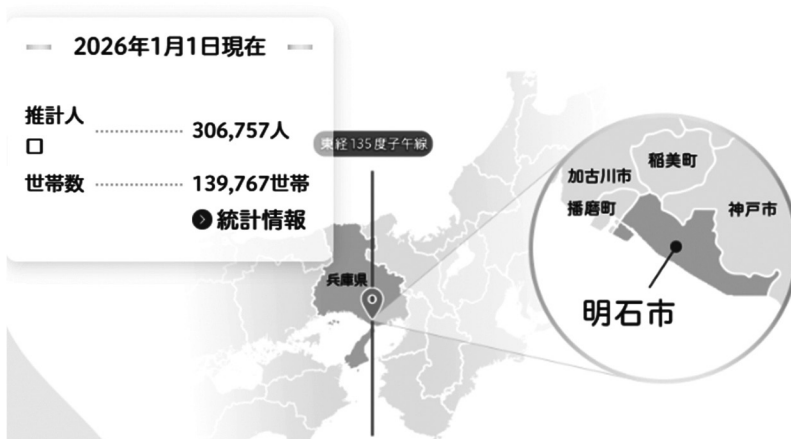
明石市は、面積が49.41km<sup>2</sup>で、図7-1からも分かるように東と北は神戸市と接し、西は加古川市、稲美町、そして播磨町と接しており、明石海峡を挟んで淡路島を眼前に臨むことができる東西に細長いまちを形成している中核市（2018年4月1日移行）である。歴史的経緯としては、日本書紀（720年）の中に、『645年の大化

<sup>2</sup> この「協議会型住民自治組織」に関しては、「都市内分権における住民代表的組織を設置した自認している都市自治体は、その大多数が今世紀になってこうした仕組みを実際に運用し始めた」と言われている（名和田2014：147）。また、この「日本の都市内分権においては、ほとんどの場合、まず住民組織が民間側の組織として地域社会の努力の所産として結成され、これが市長に申請して『協議会型住民自治組織』として認定される、という形をとるという特徴がある」とされている（名和田2015：43）。

<sup>3</sup> 明石市の概要に関して、特段の注付記がない場合は、次の情報源を適宜参照・引用等してまとめている。明石市「市のあらまし」[https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou\\_ka/shise/gaiyo/aramashi/index.html](https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou_ka/shise/gaiyo/aramashi/index.html)（最終閲覧日：2026年2月2日）。

の改新の時に、畿内の西の端を赤石の櫛淵（あかしのくしぶち＝今の明石あたり）に定めた』との内容が書かれており、奈良時代には『あかし』の地名があった」と言われており、その後 1919 年 11 月 1 日に明石町が市となり、1942 年に林崎村、1951 年には大久保町、魚住村、そして二見町を合併して、兵庫県で 4 番目の市として現在の明石市となっている。

図 7-1 明石市の地理的位置と統計情報



出典：明石市ホームページ「明石市へのアクセス」より

このような歴史的背景をもつ明石市は、「阪神都市圏と播磨臨海地域、そして海を隔てて淡路・四国と結ぶ位置にあり、海陸交通のうえで重要な拠点」となっており（「海のまち」）、また日本標準時となる東経 135 度子午線上に位置することから、明石市立天文科学館などもあり「時のまち」などとしても有名な地域である<sup>4</sup>。また、明石市は、2026 年 1 月 1 日現在、人口が 306,757 人で、世帯数と

<sup>4</sup> 明石市 (2025)「明石市 市政ガイド 2025—SDGs 未来安心都市・明石—」<https://www.city.akashi.lg.jp/documents/36791/akashicityguide2025.pdf>（最終閲覧日：2026 年 2 月 1 日）。

しては139,767世帯となっており<sup>5</sup>、人口及び世帯数ともに経年的に増加している<sup>6</sup>。この点、「全国的に少子高齢化が進展する中において、明石市では近年、こどもを重視した積極的な施策展開などにより、人口が増加傾向」であり、具体的に「社会動態については転入者が転出者を上回り、自然動態においても出生者が死亡者を上回るプラスの傾向」が続いている状況である<sup>7</sup>。その背景には、例えば明石市独自の5つの無料化などを含む「こどもを核としたまちづくり」や「すべての人にやさしいまちづくり」の実現などを同市のまちづくりの基本理念として掲げていることも特徴の1つである<sup>8</sup>。このような2軸の明石市のまちづくりの基本理念により、多くの人々に明石が選ばれ、まちの好循環が創出されることにより、派生的に市民のまちづくりに関する満足度等が高まっていくことに繋がり、この同市の「まちづくりの方向性は、SDGsの理念である『持続可能』、『誰一人取り残さない』、『パートナーシップ』と一致」もして

<sup>5</sup> 明石市「人口推計」[https://www.city.akashi.lg.jp/soumu/j\\_kanri\\_ka/shise/toke/akashinojinko/index.html](https://www.city.akashi.lg.jp/soumu/j_kanri_ka/shise/toke/akashinojinko/index.html)（最終閲覧日：2026年2月2日）。

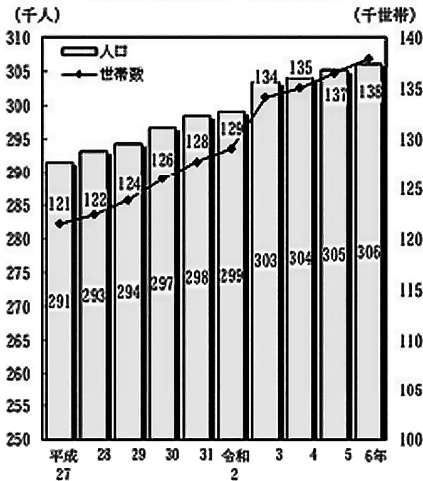
<sup>6</sup> 明石市（2024）「明石市統計書（令和6年版）」[https://www.city.akashi.lg.jp/documents/38510/r6\\_zenbu.pdf](https://www.city.akashi.lg.jp/documents/38510/r6_zenbu.pdf)（最終閲覧日：2026年2月2日）。

<sup>7</sup> 明石市（2020）「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020（令和2）年12月改定）」<https://www.city.akashi.lg.jp/documents/17930/sougousennryaku1nenntyou20201201.pdf>（最終閲覧日：2026年2月2日）、p.6引用・参照。

<sup>8</sup> この点、「5つの無料化」に関しては、所得制限を設けずにすべての子どもを対象に、①医療費を高校3年生まで無料化、②第2子以降の保育料を無料化、③おむつ等の子育て用品の無料化（生後3ヵ月から1歳までの計10回[3000円相当]）、④中学校給食が無償化、そして⑤公共施設の入場料の無料化している。また、LGBTQ+や障がい者・認知症等を含む高齢者などすべての人が安心して暮らせるまちづくりを実現すべく、「手話言語・障害者コミュニケーション条例」（2015年4月施行）、「障害者拝領条例」（2016年4月施行）、そして「あかしインクルーシブ条例」（2022年4月施行）等が制定されている状況である。明石市（2025）より。

いることになる<sup>9</sup>。

図 7-2 明石市の人口及び世帯数の推移（2024 年 4 月 1 日現在）



出典：明石市（2024a）より

なお、明石市の総合戦略の方向性の概要としては、「人口増に積極的な取組を行ってきたこれまでの方向性を維持し、住民に最も身近な基礎自治体として『暮らしやすさ』を重視し、市民サービスの向上につながる様々な施策を展開し『住みたい、住み続けたい』と思われる『選ばれるまち』に向けた取組」（明石市 2020：7）を推進していくことが掲げられている。

<sup>9</sup> この点に関して、明石市のまちづくりの基本理念の2つの軸（方向性）はSDGsとの関連性があることが、明石市の最上位計画である「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」にも記載されている。明石市（2022）「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」[https://www.city.akashi.lg.jp/documents/29627/sdgs\\_suishinnkeikaku\\_dai6jityoukisougoukeikaku.pdf](https://www.city.akashi.lg.jp/documents/29627/sdgs_suishinnkeikaku_dai6jityoukisougoukeikaku.pdf)（最終閲覧日2026年1月30日）、p.15引用・参照。

### 3 明石市のコミュニティ政策の概要

このようなまちづくりの特徴をもつ明石市は、今までどのようなコミュニティ政策に関する取り組みを行ってきたのだろうか。今後どのように歩んでいくのか（将来）を考えていく上でも、以下では明石市のコミュニティ政策めぐる歴史的経緯（過去）とその地域コミュニティの現状（現在）について整理し概説する。

#### (1) 明石市のコミュニティ政策の歴史的経緯（過去）<sup>10</sup>

明石市は、全国に先駆けて「コミュニティ都市」を宣言し、そして初めて「コミュニティ課」を設置した自治体である。1971年に衣笠哲市長（当時）が「人間優先の住みがいのあるコミュニティづくり」を市政運営の柱として取り組みはじめ、翌年（1972年）には「中学校区」<sup>11</sup>で大蔵コミュニティ・センターや大久保コミュニティ・センターが設立された。1975年には「コミュニティ元年」を宣言し、全中学校区（1988年）及び全小学校区（2005年）にコミュニティ・センターが設置されることになった。

また、2000年代以降に関しては、2004年に施政方針の5つの重点施策の1つに「市民参加と協働」が挙げられ、「多様化する市民ニー

<sup>10</sup> 明石市のコミュニティ政策に関連する歴史的経緯については、以下の情報源に基づき整理をしている。明石市「明石市のまちづくり」[https://www.city.akashi.lg.jp/community/s\\_kyoudou\\_shitsu/kurashi/community\\_machizukuri\\_shimin/houshin.html](https://www.city.akashi.lg.jp/community/s_kyoudou_shitsu/kurashi/community_machizukuri_shimin/houshin.html)（最終閲覧日：2026年2月3日）。別途、その他の情報源を引用・参照した場合は、注に付記をする。

<sup>11</sup> 明石市では、当時「中学校区ごとに地域住民が集まり、運動や学習、趣味を通じて、長期的には住民同士が自分たちの手で住みよい地域社会をつくり上げていくことを目的にコミセン設立構想を打ち出し」た経緯がある。明石市連合まちづくり協議会・明石市（2025a）「自治会・町内会ガイドブックーみんなでつくり、みんなで支え合うー」[https://www.city.akashi.lg.jp/community/s\\_kyoudou\\_shitsu/kurashi/community\\_machizukuri\\_shimin/jichikai/guidebook.html](https://www.city.akashi.lg.jp/community/s_kyoudou_shitsu/kurashi/community_machizukuri_shimin/jichikai/guidebook.html)（最終閲覧日：2026年2月1日）、p.3引用。

ズ」、「超高齢社会の到来」、「市民力の高まり」、そして「地域の資源を生かした地域経営の時代」といった背景もあり、「明石市の協働まちづくりは、『市民力を生かした未来を拓くまちづくり』を念頭に置き、これまでのまちづくりの蓄積の上に、市民と市が、良好なまちづくりパートナーとして、協働しながら、新しい時代に向け、『地域の個性を生かした、質の高い、心豊かな社会の創造』を目指すことを基本理念とする「協働のまちづくり提言」が2006年に策定される<sup>12</sup>。その後、2010年には「市民自治によるまちづくりを推進」等を目的の一部に掲げる「明石市自治基本条例」<sup>13</sup>が施行され、その「自治の基本原則」(4条)に「市政への市民参画」、「協働のまちづくり」、そして「情報の共有」が3原則として掲げられている。この自治基本条例により、例えば「協働のまちづくり推進組織が担うまちづくりの基本的な単位は、小学校区とする」(17条2項)ことや、「協働のまちづくり推進組織は、民主的で開かれた運営を行い、地域での組織づくり及び活動に当たっては、地縁による団体その他各種団体間の連携、協力に努めるものとする」(18条1項)、そして「小学校区コミュニティ・センターを協働のまちづくりの拠点として位置付け、市民と市、市民同士が地域等の情報を共有する場又は地域自らが地域のまちづくりを考え実践する場、市民と市が協働するための場等まちづくりの場とする」(19条)ことなどが定められた。また、2011年には市民参加の基本原則、市民参加手続、

---

<sup>12</sup> 明石市(2006)『協働のまちづくり』推進に向けて—協働のまちづくりに関する基本的な考え方— <https://www.city.akashi.lg.jp/documents/16846/matidukuriteigenn.pdf> (最終閲覧日:2026年2月1日)、p.3引用・参照。

<sup>13</sup> 明石市自治基本条例の目的として、「この条例は、明石市における自治の基本原則を明らかにし、自治を担う主体の権利、責務等を明確にするとともに、市政に関する基本的な事項を定めることにより、市民自治によるまちづくりを推進し、もって「明石の自治」の実現を目指すことを目的とする。」(1条)と規定されている。

そして市民参加手法などを定める「明石市市民参加条例」<sup>14</sup>が施行され、約5年後には「明石市協働のまちづくり推進条例」が明石市自治基本条例20条に基づき<sup>15</sup>制定(2015年)・施行(2016年)される。この明石市協働のまちづくり推進条例は、第1章にて趣旨(1条)及び定義(2条)を示し、まちづくりの目指すべき方向性やその指針を「協働のまちづくり」の基本理念<sup>16</sup>として掲げ、その上で市民及び市が守るべきルールの基本原則<sup>17</sup>を定め、第2章で様々な関係主体<sup>18</sup>の役割を含め協働まちづくり推進の仕組み、第3章で当該まちづくりに対する基盤整備と市民活動支援、そして第4章で「協働のまちづくり推進組織」の認定や「協働のまちづくり推進計画」の策定に関する規定を設け、最後に「地域交付金」制度について定めている条例構造となっている。

---

<sup>14</sup> 明石市市民参加条例の目的として、「この条例は、明石市自治基本条例(中略)の目的及び理念に基づき、市民の市政への参画についての手続その他必要な事項を定め、もって市民自治によるまちづくりに寄与することを目的とする」(1条)という規定から、「市民自治によるまちづくりに寄与すること」に焦点が当てられていることが分かる。

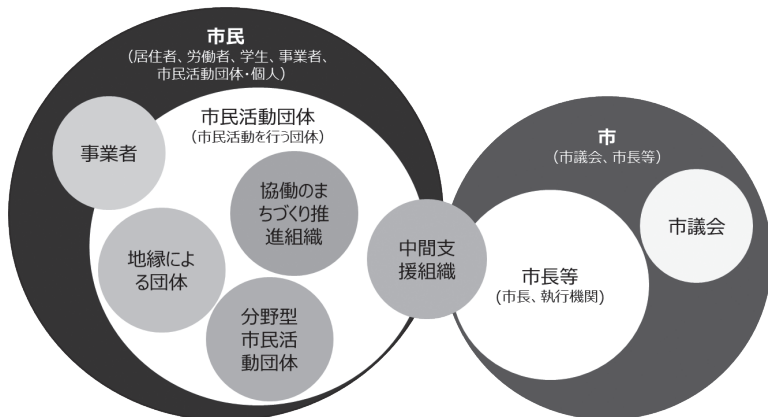
<sup>15</sup> この点、明石市協働のまちづくり推進条例1条に、同趣旨の定めが設けられている。

<sup>16</sup> 明石市協働のまちづくり推進条例における「協働のまちづくり」の基本理念を「市民と市、市民同士は、適切な役割分担の下で連携し、協働してまちづくりに取り組むことにより、社会的な課題の解決を図り、もって地域の個性を生かした、質の高い、心豊かな社会の創造を目指すものとする」(3条)と掲げている。

<sup>17</sup> 「協働のまちづくり」の基本原則(4条)に関しては、「目的共有の原則」、「自主性尊重の原則」、「相互理解の原則」、「対等の原則」、「補完の原則」そして「情報共有の原則」の6原則が明記されている。

<sup>18</sup> これら「協働のまちづくり」に関連する主体として、本条例では「市民」(6条)、「協働のまちづくり推進組織」(7条)、「地縁による団体」(8条)、「分野型市民活動団体」(9条)、「事業者」(10条)、「中間支援組織」(11条)、そして「市長等」(12条)を定めている。この点、明石市のまちづくり関連条例に、「事業者」や「中間支援組織」を明記した点は特徴の1つと言えるだろう。

図 7-3 協働のまちづくりに取り組む各主体の関係性



出典：明石市（2024b）、p.6 より

具体的に、図 7-3 にも記載されている「協働のまちづくり推進組織」の認定（17 条）に関して、「特定の小学校区を基本的な活動範囲とすること」（同条 1 項 1 号）<sup>19</sup> や「地縁による団体のほか、分野型市民活動団体等の多様な主体が、運営及び活動に参画していること」（同条 1 項 2 号）などの要件を設けていることが特徴になる。この協働のまちづくり推進組織は、この基本的な活動範囲である小学校区で「協働のまちづくり推進計画」を策定することが求められている（21 条 1 項）<sup>20</sup>。また、このような内容等を踏まえ、「明石市協働のまちづくり推進条例」の制定により「地域交付金」制度（24 条～ 27 条）が導入される。この地域交付金に関しては、「市長は、協働のまちづくり推進組織が自主的かつ主体的に協働のまちづくりを推進し、活動小学校区の課題を解決することができるよう、協定

<sup>19</sup> この点、「協働のまちづくり推進組織」の認定に際して、「一小学校区について一団体に限り行うものとする」（同条 2 項）の規定で制約も設けられている。

<sup>20</sup> なお、この「協働のまちづくり推進計画」の策定に際しての一要件である「小学校区を基本的な活動範囲」としていることは、「協働のまちづくり協定」を締結する際にも同様に求められる。

締結組織に対し、地域交付金を交付することができる」(24条1項)と定められており、当該規定にも記載されているが、当該交付対象の事業は、「協働のまちづくり協定」を締結した「協働のまちづくり推進組織」である必要がある(同条2項)。

このように、明石市のコミュニティ政策は1970年以降に取り組みが行われ始めたこともあり、その歴史は相対的には古く、2000年以降には現在の明石市のコミュニティ政策や地域コミュニティの基盤となる「協働のまちづくり」を積極的に推進していく組織体制とその仕組みづくり(条例等の制度構築を含む)が整備されることになる。

近年、明石市の丸谷聡子市長は、2023年5月に多様な市民の声を幅広く聞き、市民との情報共有を図りながら、明石のまちづくりを市民とともに進めていくための「市長へのおてがみ・まるちゃんポスト」の設置やタウンミーティング(まるちゃんカフェ)の開催等を主な業務とする専門部署の「市民とつながる課」を設置している<sup>21</sup>。

## (2) 明石市の地域コミュニティの現状(現在)<sup>22</sup>

このような明石市のコミュニティ政策の歴史的背景を踏まえ、同市の地域コミュニティは現在どのような状況になっているのだろうか。

上述でも示したように明石市のコミュニティ政策上、「小学校区」と「中学校区」で各々コミュニティ・センターが設置・運営されてきた背景があるが、両者の位置づけや役割等はどのように棲み分け

<sup>21</sup> 明石市「政策局 市民とつながる課」<https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/tsunagaru/index.html> (最終閲覧日:2026年2月3日)。

<sup>22</sup> 明石市の地域コミュニティの現状に関しては、主に明石市連合まちづくり協議会・明石市(2025a)及び同(2025b)に基づき整理をしている。別途、その他の情報源を引用・参照した場合は、注に付記をする。

がされているのが問題となる。この点、現状としては、図 7-4 から分かるように、小学校区コミセンは地域づくり・協働まちづくりの拠点として、そして中学校区コミセンは生涯学習の拠点として機能している<sup>23</sup>。

図 7-4 「小学校区」と「中学校区」のコミセンの位置づけと役割

	小学校区コミセン	中学校区コミセン
位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくりの拠点</li> <li>・協働まちづくり拠点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の拠点</li> </ul>
役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり活動の場</li> <li>・行政サービスの場</li> <li>・文化・スポーツ活動の場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の場</li> <li>・親睦交流の場</li> </ul>

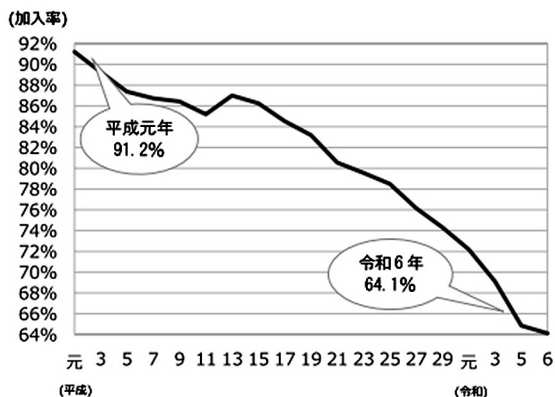
出典：明石市連合まちづくり協議会・明石市（2025a）、p.8 を一部加筆・修正等して筆者作成

では、地域コミュニティを形成する最も身近な住民組織の一形態である明石市内の自治会・町内会の現状はどのようなになっているだろうか。明石市では、自治会・町内会の数は 476 団体で、自治会加入率は 64.1%となっている（2024 年 4 月現在）。図 7-5 から分かるように、明石市の自治会加入率は 1989 年には 91.2%あったが、直近の 2024 年には 64.1%まで低下している状況である。この点、全国の自治会平均加入率（2021 年）が 71.8%<sup>24</sup>であることに鑑みると、明石市の自治会加入率は全国平均よりも低い割合であることが分かる。

<sup>23</sup> 具体的に、明石市では「小学校区コミセンを市民と行政の協働のまちづくりを進めるための拠点施設と位置づけ、職員の配置や施設の整備を行うなどコミセンの充実を図り、校区まちづくり組織や諸団体の活動への支援・協力」を行っている状況である（明石市連合まちづくり協議会・明石市 2025a：8）。

<sup>24</sup> 総務省自治行政局市町村課（2022）「自治会等に関する市区町村の取組に関するアンケートとりまとめ結果」[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000808317.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000808317.pdf)（最終閲覧日：2026 年 2 月 3 日）。

図 7-5 明石市の自治会加入率の推移



出典：明石市連合まちづくり協議会・明石市（2025b）、p.1 より

このような自治会等の加入率低下の背景には、容易にモノや情報等が入手可能になることによる「生活の利便性の向上」、自治会活動に無関心な人の増加等の「住民の価値観の多様化」、単身世帯や共働き世帯の増加や高齢化による自治会活動に対する負担感の増加等の「少子高齢化の進行・生活スタイルの多様化」、そしてマンション等の管理組合で十分対応できるため自治会等の必要性を感じないようになる「集合住宅の増加」等が主要要因として挙げられている（明石市連合まちづくり協議会・明石市 2025b：1）。

自治会・町内会への加入のメリット<sup>25</sup>もある中で、自治会等で活動が難しい内容や多くの人に関わることで活動の成果がより得られる事案に関しては、「校区（地区）連合自治会」<sup>26</sup>を含む地域の各種

<sup>25</sup> 自治会加入のメリットとしては、「つながりが増える」、「様々な情報がわかる」、「よりよい地域環境づくりが進む」、そして「地域の課題を解決できる」が挙げられている（明石市連合まちづくり協議会・明石市 2025b：4）。

<sup>26</sup> 「校区（地区）連合自治会」は、各小学校区の自治会・町内会長で組織されており、単位自治会等が情報を共有したり、連携・協力して活動を行っている（明石市連合まちづくり協議会・明石市 2025b：5）。

団体が連携した「校区まちづくり組織」<sup>27</sup>で行う流れになってきている。また、この小学校区を超えた自治会等の諸課題に関しては、校区まちづくり組織等の代表者で構成される「明石市連合まちづくり協議会」<sup>28</sup>が主体となって課題解決に向けた取組みを行っているのが現状である。

今後に関しては、『校区まちづくり組織』が、より民主的で開かれた運営等を行い、様々な地域課題を地域で解決する、より進化した『協働のまちづくり推進組織』に発展することが期待（明石市連合まちづくり協議会・明石市 2025b : 6）されている状況である<sup>29</sup>。

## 4 明石コミュニティ創造協会の事例について

ここまで明石市のコミュニティ政策の取組み状況や地域コミュニティの現況等について整理してきた。そこで以下では、まず現地調査先である「明石コミュニティ創造協会」のヒアリング内容に基づき、具体的な活動事例等を示す<sup>30</sup>。

---

<sup>27</sup>「校区まちづくり組織」は、校区連合自治会や地域で活動する様々な団体が連携した組織であり、当該校区の課題解決にあたって中心的な役割を担う。なお、この校区まちづくり組織は、「校区連合自治会や、中学校・小学校・幼稚園のPTA、校区子ども会、校区高年クラブ、民生委員・児童委員などで構成されるのが一般的」であるとされている（明石市連合まちづくり協議会・明石市 2025b : 5）。

<sup>28</sup>「明石市連合まちづくり協議会」は、校区まちづくり組織等の代表者によって組織され、各小学校区間の情報共有と更なる連携強化、小学校区を超えた課題解決、そして行政との協働を図る組織である（明石市連合まちづくり協議会・明石市 2025b : 5）。

<sup>29</sup>この点に関して、既に「協働のまちづくり推進組織」への移行が現段階で積極的に進められている状況である。

<sup>30</sup>明石コミュニティ創造協会の事例に関しては、ヒアリング調査内容とその際の説明資料に基づきまとめている。それ以外の情報源に関しては本文又は注で示す。

## (1) 明石コミュニティ創造協会の概要

### ア 明石コミュニティ創造協会の沿革

まず、「明石コミュニティ創造協会」の歴史的経緯（沿革）<sup>31</sup>について概要を示す。1976年に市民の手で結成された「明石コミュニティ仲間づくり銀行」が設立され、1982年にはこの仲間づくり銀行を発展的解消して「財団法人明石コミュニティ創造協会」を発足した。その後、2011年に「公益財団法人明石コミュニティ創造協会」として公益財団法人化し、翌年（2012年）には文化事業を行う「公益財団法人明石文化芸術創生財団」とコミュニティ活動を行う「一般財団法人明石コミュニティ創造協会」に組織を分離し、現在に至っている。また、2017年から本協会は、JR／山陽電車・明石駅から徒歩3分ほどのアスパア明石（北館）にある複合型交流拠点「ウイズあかし」の指定管理者として運営をしている。

### イ 明石コミュニティ創造協会の組織体制<sup>32</sup>

では、具体的に明石コミュニティ創造協会はどのような組織体制（機能）になっているだろうか。なお、本協会は38名人員体制（正職員は16名在籍しており、そのうち5名が明石市からの出向職員）で運営している状況（現地調査時：2025年8月21日段階）である。

この点、まず各まちづくり協議会や自治会・町内会をはじめとする地域自治組織の支援機能がある。また、先述したように明石市がまちづくりの目指すべき基本理念として「協働のまちづくり」を掲げているように、協働のまちづくりの推進機能もある。さらに、複

<sup>31</sup> この「明石コミュニティ創造協会の沿革」に関しては、次の本協会のHPを参考に取りまとめる。明石コミュニティ創造協会「団体概要」<https://www.akashi135.jp/about/>（最終閲覧日：2026年2月7日）。

<sup>32</sup> 明石コミュニティ創造協会の組織体制に関しては、本協会が指定管理者として運営している「ウイズあかし」のパンフレットを参照等して取りまとめる。

合型交流拠点である「ウィズあかし」<sup>33</sup>の指定管理者として運営をしている明石コミュニティ創造協会は、大別して①「明石市生涯学習センター」、②「あかし男女共同参画センター」、そして③「あかし市民活動支援センター」の3つの組織機能がある。①のセンター機能としては、「学びを通じて、ひとやまちとつながり、それぞれのやりたい！がうまれるように、あらゆる場面で学びの機会をサポート」している組織である。②のセンター機能に関しては、「誰もが自らの意志で、認め合う社会（男女共同参画社会）の実現を目指して、講座や啓発活動」を行っている組織である。最後に、③のセンター機能は「子育て支援や環境保全、福祉など地域の課題解決活動を行う個人やグループをサポート」している組織である。なお、「ウィズあかし」の登録メンバーズは、2025年7月現在で団体223及び個人17となっている。

このように、明石コミュニティ創造協会は、上述したような計5つの機能があることが分かる。

## (2) 明石コミュニティ創造協会の事業活動について

それでは、具体的に明石コミュニティ創造協会はどのような事業活動を行っているのかについて、その概要と特徴に分けて示す。

### ア 明石コミュニティ創造協会の事業活動の概要

まず、明石コミュニティ創造協会の事業活動に関して、当該事業の全体像（概要）を示す<sup>34</sup>。本協会の事業活動の全体像としては、大

<sup>33</sup> 「ウィズあかし」の施設名は、市民公募により決定した名称で、「みんな一緒に集う」「ともに育てる」「いつも寄り添う」といった思いが込められている。

<sup>34</sup> 明石コミュニティ創造協会の事業活動の概要に関しては、ヒアリング内容の他に以下の本協会の事業報告書を参考に取りまとめる。明石コミュニティ創造協会(2025)「2024年度事業報告書」<https://www.akashi135.jp/wp-content/uploads/2025/07/4f2c69819858b0850a6031d1e31f56d3.pdf> (最終閲覧日 2026年2月7日)。

別して5つの事業に区分することができる。

第1に、「協働のまちづくり推進事業」（明石市委託事業）である。地域自治組織への支援事業として、近年は地縁型組織においてキーパーソンとなる役員や事務局が今後の校区まちづくり組織のあり方やその課題に対するアプローチを考える機会づくりが重要であると捉え、明石市担当課とも連携し校区まちづくり組織向けの研修会<sup>35</sup>を実施している。このような地域自治組織の支援事業として、情報共有・情報発信や活動支援・人材育成等において、「地縁型、分野型、地域における生涯学習といった特定の領域を対象とするのではなく、活動において必要な知識やスキルを提供する」（明石コミュニティ創造協会 2025：3）ことを主眼が置かれている。また、校区直接支援として、「交付金受託校区」に関しては組織体制や活動内容の見直しをはじめ会議や意見交換等のサポートを行い、その一方で「計画書策定・見直し校区」に関しては当該計画策定に際しての会議や意見交換の場づくりや組織強化に向けた支援等を行っている。

第2に、「生涯学習の推進事業」である。この生涯学習の推進事業としては、主に「中学校コミセン改革支援事業」や「高齢者の主体的な学習機会支援（「あかねカレッジ」の運営支援）」に大別される。「中学校コミセン改革支援事業」に関しては、全中学校コミセンに向けた支援として、エリアマネージャーへの意見交換や情報交換の機会づくり（ワークショップ等をはじめとする「エリアマネージャー会議」開催の支援等）、そして中学校コミセンが「学びのハブ」として機能すべく、エリアマネージャーや職員等に対する研修を企画・実施している。とりわけ、近年は中学校コミセンの運営のあり方に関して大きな課題であったサークル登録制度をめぐって、「登

<sup>35</sup> この研修会に関しては、交付金校区を対象とした地域自治組織のあり方や地域課題を考え深堀をする「持続可能なまちづくり研修」をはじめ、その他「あかしまちづくり懇談会」や「地域事務局研修」などを企画・実施している。

録制度検討プロジェクト会議」で登録サークルの活動を地域社会に広げていく必要性についての検討や当該活動を通じた地域連携が進んでいる状況でもあり、このサークル登録制度に関する説明会等の開催支援も行っている。また、「あかねカレッジ」の運営支援(各コース<sup>36</sup>のコーディネートを含む)に関しては、受講生の各々が自身のペースに合わせた学びや活動のきっかけをつくることが重要であることから、コースのコーディネーターや講師を担いながら、当該コースの連携を促す広報ツールの開発などを重点的に取り組んでいる。

第3に、「公共施設の管理運営事業」である。明石コミュニティ創造協会が指定管理者となっている「明石市生涯学習センター」と「あかし男女共同参画センター」がある複合型交流拠点の「ウィズあかり」の運営とその施設管理等が主な活動内容となる。この「ウィズあかし」の運営・管理に際して、「わたしとまちがつながる交流拠点」をコンセプトに掲げており、多角的に様々な取組みが行われている。具体的には、①「まちの魅力の発信、可視化、まちを深める市民研究を拓げる」提案事業、②「生涯学習(高齢者学習含む)と市民活動及び男女共同参画の連動」させる複合型事業<sup>37</sup>、③「生涯学習活動・地域で活躍する人材の発掘及び育成支援」<sup>38</sup>、④「生涯学習事業の推進」<sup>39</sup>、⑤「市民活動の支援及び地域、行政との協働の推

---

<sup>36</sup> 「あかねカレッジ」のコースには、「ライトコース」、「科目別コース」(10学科)、そして「地域 de 活かすコース」の3コースがある。

<sup>37</sup> 誰もが参加できる多種多様なコミュニティサロン(「おとなのぬりえサロン」、「Like café つむぎ」、「ミモザの会」など)や複合型大型イベントの「ウィズフェス」、そして「ひとつぶのたねクラシックコンサート」(明石文化国際創生財団との共催)を実施する。

<sup>38</sup> 「みんなの学校」等を通じた人材発掘と市民講師の育成やウィズあかし登録メンバーズ制度を通じた人材発掘と育成の2本柱で取組みを行っている。

<sup>39</sup> 明石を知ってもらふ機会やシビックプライドを醸成するための「あかしウエルカムプレイス」の設置、つながる本棚「hito-hako」の運営、まちの魅力と出会うための地域学講座「あかし楽講座」の実施、そしてまちをより深めるための「まいあかし学会」の実施などが行われている。

進」<sup>40</sup>、⑥「男女共同参画・女性の活躍推進」、そして⑦「関係機関・団体、ネットワーク組織と連携した事業等の推進」などがある。

第4に、「情報発信・情報提供に関する事業」である。中間支援組織である明石コミュニティ創造協会は「情報の中間支援的役割」を担うべく、より一層の関連する情報の整理や効果的な情報の見せ方が必要であるとの認識の下、運用するポータルサイト「まちナビAKASHI」やコーディネートのためのデータベースの構築などを行っている。例えば、関連する市民活動団体が投稿した「イベント情報」と「活動団体情報」を同一ページで閲覧できるように改良することで、「イベントに興味を持った市民が、その団体の活動内容をより深く知ることができ、市民活動への参加のきっかけになる」（明石コミュニティ創造協会 2025：28）ようなスパイラルを目指している。

第5に、「市民の主体的な活動支援事業」である。この市民の主体的な活動をめぐる支援事業に関しては、例えば「あかしまちなかブックポスト事業」、「明石にじいろキャンペーン」市民向けセミナー運営業務、「市民ワークショップ」や「市民ファシリテーター養成講座」等の企画・運営支援、そして県内中間支援組織との連携による市民活動支援の強化推進など様々な取組みが行われている。

このように、明石コミュニティ創造協会の事業活動は大別して5つに区分され、先述した同協会の5つの機能とも横断的に関連していることが分かる。

---

<sup>40</sup> この点に関しては、年度によって異なるが「助成金」と「広報」をテーマとする学びの機会を提供する。とりわけ、明石ボランティア・マッチング制度「ボラ×マチAKASHI」の運用もあり、LINEを活用した情報発信の仕組みを構築するなどの取組みを行っている。

## イ 明石コミュニティ創造協会の事業活動の特徴

上述の明石コミュニティ創造協会の事業概要を踏まえ、現地調査内容等に基づいて、本協会の事業活動にはどのような特徴等があるかを示す。なお、以下で示す特徴は、上述した明石コミュニティ創造協会の事業全体を網羅した内容ではなく、主に地域自治組織の支援機能や協働のまちづくりの推進機能に主眼を置いている。

少子高齢化時代により人口減少が進む日本において、これまでの地域づくりで主な担い手であった「人」を中心とする自治会・町内会中心の地域自治やコミュニティ内での「義務」での諸活動にも限界が生じている。このような状況下で、これからの地域づくりでは、性別、年齢、人種、障がいの有無を問わず地域外の人々を含め多様な「人」が関わりをもってつくる新たな地域コミュニティ（地域自治）の仕組みが必要であるとの認識の下、上述で示した明石コミュニティ創造協会の様々な取組みが実施されている。また、このような多様な「人」たちが、自身の関わる地域の課題解決に向けた取組みを「楽しみながら主体的に行っていくことができるような「やりたい！」を実現できる環境・組織づくりを「支援」することが重要なアプローチであるとのことであった。この点に関して、「ウィズあかし」など複合型拠点をつくる際に、あえて「ごちゃまぜにする（区切らない）」、「明るく居心地よくする」、「来るきっかけをつくる」、そして施設の「利用者との関係づくり（コーディネート）」を通じて、新たに「つながる、みつける、うまれる」を創出するべく、あくまでもその「きっかけ」を提供することを意識して取り組んでいる点は特徴と言える。

また、「班・組」、「自治会・町内会」、「小学校区」、「中学校区」、そして「市」といったように各々の地域単位で可能なことは当該地域で行い、それが難しい又は非効率的な場合などは、より大きな地域単位で行う仕組みである「補完性の原理」を踏まえると、明石市

を含め当該地域単位で取り組むべき課題は異なっており、相互補完的な関係性を構築していくことが重要になる。このような認識の下、先述した各校区まちづくり協議会などでは、個人の関心があるところに関わることができる仕組みにすべく、気軽に参加できる体制づくりや関心のある個人同士の集まりから新たなコミュニティ活動が生まれるような支援を行っていることも特徴の1つと言える。つまり多種多様な市民のニーズに対応した受け皿をつくっていくべく、その基盤を支え整えていく取組みが明石コミュニティ創造協会の重要なミッションになっている。

さらに、具体的な明石コミュニティ創造協会の各校区まちづくり協議会への支援に際しての基本的なスタンスとして、同協会側がまちづくり計画書を策定を行うのではなく、あくまで「策定支援」までで留め、各校区まちづくり協議会側で実際に手を動かし策定をしてもらうようにしているとのことであった。同協会側が手取り足取り計画書の策定を担ってしまうと、地域住民を含む校区まちづくり協議会側が「自分事」として主体的な動きが失われ、地域自体に関心をもたなくなってしまう懸念もあるからだとされている。この点、より当事者意識や主体性が育まれるためのアプローチとして、「対話の場（話し合いの場）」にアンテナを張り、「何でも発言できる雰囲気づくり」を整えることで、当該発言をした人が自身の意見を述べることで当事者意識や主体性が生まれることに繋がることになる。このようなスパイラルを形成すべく、その根幹である「対話の場」のレイアウトを変更したり、自由な意見交換の時間をあえて設けるなど様々な工夫をすることで支援をしている点も特徴となる。

このように、明石コミュニティ創造協会の事業活動の特徴として、様々な立場の市民が新たに出会い、交流する場を創出することで、多種多様なステークホルダーが横断的に連携する機会（きっか

げづくり)となり、それが結果的に明石市が基本理念として掲げる「協働のまちづくり」に直接的及び間接的につながる「ハブ」機能を有していることが分かる。このような機能を有する明石コミュニティ創造協会の取り組み活動を通じて、例えばある自治会や校区まちづくり協議会等の活動が他の地域自治組織にも派生的に刺激が与え合うような環境や仕組みをつくることが重要であるとのことであった。

## 5 藤江校区まちづくり協議会の事例について

次に、現地調査先である藤江校区まちづくり協議会のヒアリング内容等に基づき、具体的な活動事例等を示す<sup>41</sup>。

### (1) 藤江校区まちづくり協議会の概要

まず、藤江校区まちづくり協議会の概要に関して、地理的位置、歴史的経緯（沿革）、そして同協議会の組織体制について整理する。

#### ア 藤江校区の地理的位置と現状

今回、現地調査を行った地域である藤江校区<sup>42</sup>は、図 7-6 から分かるように 17 の地区があり、「JR 西明石駅南に位置し、山陽電車が横断、東は林崎漁港より西は今崎野まで 2.5km の海岸に面し、

<sup>41</sup> 藤江校区まちづくり協議会の事例紹介に関しては、ヒアリング調査内容とその際の説明資料に基づきまとめている。それ以外の情報源等に関しては本文又は注で示す。

<sup>42</sup> 「藤江」の地名の由来としては、「藤の木が多く花が咲く海岸からつけられたというのが一般的であるが、大昔、この辺りに大地震があり土地が陥没して淵となったので淵江といい、後に藤江となったとの説もある」と言われている。藤江校区コミュニティ推進協議会（2019）「藤江校区まちづくり計画書」<https://a-machi.jp/fujie/wp-content/uploads/sites/12/2020/01/8bc6d0c5e7878cfde2f75049c3a63082.pdf>（最終閲覧日 2026 年 2 月 10 日）、p.3 引用。

国土交通省で整備された松江海岸があり、明石海峡より淡路島を望む風光明媚なところ」に位置し、「田園、畑、港、海岸、公園、公設市場、神社、お寺など豊富な自然の財産に囲まれたところで、概ね藤江小学校の通学エリアをコミュニティ校区として活動を推進」してきた地域である（藤江校区コミュニティ推進協議会 2019）。藤江校区は、図 7-7 から明石市の中でも中央部に位置し、大阪湾に面した地域であることが分かる。

図 7-6 藤江校区まちづくり協議会の地域情報（地区名を含む）



出典：藤江校区まちづくり協議会（2024）、p.1 より



や若い世帯をいかに巻き込み、コミュニティの一員として一緒に活動していくかが課題となっている。

## イ 藤江校区まちづくり協議会の沿革

藤江校区は、1939年5月に林崎第二尋常高等小学校より分離し、明石郡林崎村立藤江尋常高等小学校となり、戦後、藤江校区各種団体協議会を設立（1977年2月）し、1991年4月には同協議会を藤江校区コミュニティ推進協議会に改名する。また、1980年4月には藤江校区連合自治会を設立して、2017年3月に同連合自治会を解散する。その後、2019年6月に1991年に改名した藤江校区コミュニティ推進協議会を解散し、同年同月に現在の藤江校区まちづくり協議会を設立し、第1期まちづくり事業が開始された。そして2024年4月からは現在の第2期まちづくり事業<sup>44</sup>が開始されている。

## ウ 藤江校区まちづくり協議会の組織体制

このような歴史と地域特性のある藤江校区まちづくり協議会は、現在どのような組織体制で事業活動がされているのだろうか。

藤江校区まちづくり協議会の組織体制は、議決機関として「総会」や各種団体代表、役員、そして部長で構成される「代表者会」などがあり、執行機関として会長、副会長、事務局長、そして庶務で構成される「役員会」や役員、正副部長、そして事務局長で構成される「本部会」がある。この本部会には5つの部会（安全安心部<sup>45</sup>・生

<sup>44</sup> なお、藤江校区まちづくり協議会の第2期まちづくり事業における明石市地域交付金は813万円である。

<sup>45</sup> 安全安心部では、「地域住民が住みやすい安全・安心なまちづくりを目指す」ことを基本方針に掲げている（藤江校区まちづくり協議会2024：5）。

活環境部<sup>46</sup>・地域交流部<sup>47</sup>・健康福祉子育て部<sup>48</sup>・広報グループ<sup>49</sup>)が紐づいている。

また、校区会長は選挙により選出され、単位自治会長もまちづくり協議会内では負担をかけないように部員登録をして、1部員として事業部に所属し、自治会連絡会で各自治会の困り事などを共有し合い、まちづくり協議会と自治会が共同して課題解決にあたる。その他、各事業部の中で、互選で正副部長を選出し、当該正副部長は本部会の構成員となることになっている。このように、まちづくり協議会と自治体のそれぞれの活動の役割分担も明確に棲み分けを行っている。

---

<sup>46</sup> 生活環境部は、「地域住民と共に住み良い生活環境づくりを目指す」ことを基本方針に掲げている（藤江校区まちづくり協議会 2024 : 5）。

<sup>47</sup> 地域交流部は、「住民の交流を通じて地域を明るく元気にし、かつ、多くの住民が参加しやすい環境づくりを目指す」ことを基本方針に掲げている（藤江校区まちづくり協議会 2024 : 5-6）。

<sup>48</sup> 健康福祉子育て部は、「健康で楽しく過ごせるまちづくりを目指す」ことを基本方針に掲げている（藤江校区まちづくり協議会 2024 : 6）。

<sup>49</sup> 広報グループは、「住民と情報を共有し、地域住民と共に住み良いまちづくりを目指す」ことを基本方針に掲げている（藤江校区まちづくり協議会 2024 : 6）。

図 7-8 藤江小学校区コミュニティ・センターの外観



出典：明石市ホームページ「藤江小学校区コミュニティ・センター」より

図 7-9 藤江駅前オアシスの正面



出典：藤江校区まちづくり協議会（2025）より

なお、藤江校区まちづくり協議会の主な拠点は、図 7-8 の外観を呈する藤江小学校区コミュニティ・センターと図 7-9 の藤江駅前オ

アシスである。

## (2) 藤江校区まちづくり協議会の事業活動について

次に、藤江校区まちづくり協議会の事業活動に関して、その概要と特徴に分けて示す。なお、その前提となり同協議会のまちづくり推進計画の基本理念ともなる「目指す藤江の姿」としては、「こども達を温かく育み、高齢者がいきいきと活動し、笑顔が溢れ、心が通い合う、そして安全で安心なまち・藤江」（藤江校区まちづくり協議会 2024：6）を掲げている。

### ア 藤江校区まちづくり協議会の事業活動の概要

藤江校区まちづくり協議会の事業活動としては、大別して「各部推進事業」と「本部直轄事業」に分かれる<sup>50</sup>。

まず、「各部推進事業」に関しては、一部上述でも示した5つの部会が企画運営及び推進する事業である。第1に「安全安心部」に関しては、通学路の安全対策、防犯活動、そして災害対策が主な事業活動となっている。具体的に、明石警察、明石市役所、そして同市教育委員会と共に藤江小学校周辺の通学路の合同点検などを行い、子どもたちの安全確保のため新たにグリーンベルトや信号機の設置、その他住民から付託を受け毎年1台の防犯カメラを通学路に設置をしている。また、災害に強いまちにすべく、防災手帳を全戸配布し、校区防災訓練や小学生を対象に防災教室なども開催している。さらに、発災時に自助で避難等ができる高齢者を多く育てるべく、（フレイルサポーターの支援等による）フレイル予防で防災力を向上させる取組みも実施されており、年に4回開催される「地域

---

<sup>50</sup> 「各部推進事業」及び「本部直轄事業」の事業概要に関しては、藤江校区まちづくり協議会（2024）を参考にする。

防災推進員研修会」にて防災リーダーの育成等も行われている<sup>51</sup>。第2に、「生活環境部」は、海岸・地域の美化活動、自然保護活動、そしてゴミ出しマナーの改善などに取り組んでいる。例えば、偶数月に藤江の浜の清掃活動が実施され、絶滅危惧種でハマビシやアカウミガメの保護活動も行われている。第3に「地域交流部」に関しては、主に校区内の遺跡めぐりなどの歴史・文化事業とウォーキング大会などを実施している世代間交流事業がある。第4に、「健康福祉子育て部」として、出前健康診断などの健康増進対策事業、コミセンを活用した子どもから高齢者までが交流できるつどい場事業、そして2学期始業式の校門あいさつ運動などの子どもの健全育成事業が挙げられる。第5に「広報グループ」としては、主に年3回発行している広報誌（「藤江のまちだより」）や公式LINEなどでの情報発信事業である。

次に、「本部直轄事業」は、上述した5つの「各部推進事業」の活動に区分することができない横断的に複数の部会にまたがる事業活動である。具体的に、「本部直轄事業」に関しては、「夏まつり納涼大会」、「校区防災会」、藤江駅前オアシスやコミュニティ・センターなどの運営管理などの「つどい場事業」、通学路・県道・市道改修などの「道路整備事業」、Tacoバス<sup>52</sup>運営や買い物難民解消・商店誘致などの「交通・生活利便性事業」、そして「他校区協働事業」（西明石活性化推進協議会やポイ捨て防止キャンペーンなど）の6つがある。

本稿では、上述の「つどい場事業」が「本部直轄事業」の一環として運営管理をしており、実際に現地調査を行った「藤江駅前オアシス」（以下、オアシス）に焦点を当てて、その取り組みを紹介する。

<sup>51</sup> 自治会防災リーダー研修会や地域防災補助金制度等により、あくまで藤江校区まちづくり協議会側は自治会の防災力アップの支援をしているという立場である。

<sup>52</sup> Tacoバス（たこバス）は、大人乗車100円の明石市コミュニティバスである。

もともと、オアシスの設置背景としては、かつて藤江駅周辺に住んでいた高齢者が認知症等により記憶が曖昧になり始め、かつて駅前にあったパン屋を探す日々が続き、その様子を見かねた住民等が藤江駅前にもう一度パン屋をつくらなければならないという思いから活動が始まっている。現在も定期的に駅前に出前のパン屋が設けられている日もあり、設立当初の想いは受け継がれている。このようなきっかけを経て、藤江駅前に何らかの人が集まる場も設けるべく動き出し<sup>53</sup>、2020年9月から同駅周辺の更なる活性化に向けて明石市や山陽電鉄社に働きかけ・交渉が開始される。その頃にタイミングよく藤江駅の駅員室が撤去される話があり、その施設を地域の多世代交流の拠点とすべく申し出たところ、明石市及び山陽電鉄社側もより一層の地域活性化に向けて協力をしたいとのことで、2021年3月末に同社と定期建物賃貸借契約を締結し、同年7月にオアシスが誕生するに至った背景がある。オアシスの目的・趣旨として、「誰もが集える、笑顔と対話と明日への活力につながる皆の居場所を提供し、コミュニティの輪を広げ、まちの活性化を図ることにより、地域のぬくもりを取り戻すとともに、将来的には周辺に様々な店舗を誘致できるような活気あふれるまちづくりを目指」すことを掲げている<sup>54</sup>。「つどい場事業」の一環として行われているオアシスの運営管理に関しては、明石市からの補助金<sup>55</sup>で運営管理を行っており、施設内の喫茶（飲食物等の販売）や貸会議室等の収入も財源になっている状況である。また、オアシスの運営は、「藤江駅前オアシス運営委員会」が担っており、約90名のボランティアスタッフが実質的に施設運営管理を行っている。実際に、調査当日に観察すると、

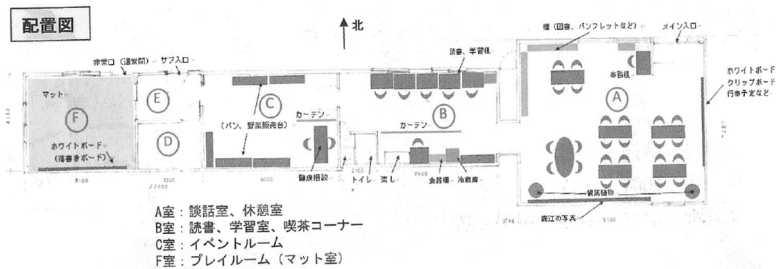
<sup>53</sup> 山陽電鉄藤江駅周辺の地域活性化に向け、まちづくり協議会で約15名のプロジェクトチームを立ち上げる。

<sup>54</sup> 藤江校区まちづくり協議会（2025）、裏面より。

<sup>55</sup> 明石市からの補助金は、まちづくり交付金はオアシスの運営管理等には用いられていない。

高齢者が買い物ついでに立ち寄りお茶をしたり、数名の小学生が宿題をしていたり、多世代が集まる場として機能していた。このように「ふらっと」誰でも気軽に立ち寄れる場でもあり、その他定期的に、健康相談、子育て相談、葉の相談、ヨガ教室、健康体操、スマホ相談、保険相談、子育てママ会、プログラミング教室、アロマワークショップ、シェアリングマルシェなどが開催される場となっている。なお、オアシスの施設内は図 7-10 のような配置となっている。

図 7-10 藤江駅前オアシスの施設内の配置図



出典：藤江校区まちづくり協議会（2025）、裏面より

## イ 藤江校区まちづくり協議会の事業活動の特徴

藤江校区まちづくり協議会の事業概要等を踏まえ、本協議会の事業活動にはどのような特徴等があるかをハード面とソフト面に大別して示す。

まず、藤江校区まちづくり協議会のハード面の特徴としては、単一自治会ではなかなか解決できない課題に着手している点がある。例えば、藤江駅構内のバリアフリー化や南側改札口の設置など 2028 年 3 月工事完了予定で動いている。また、既述のとおり通学路の各種安全対策や県道 718 号線の整備なども挙げることができる。

次に、同協議会のソフト面の特徴としては、校区全体のコミュニ

ティづくり重点が置かれている点がある。具体的には、コミュニティ・センターをはじめ上述したオアシスなどにおける「つどいの場事業」に力を入れた取組みが行われている。その際に同協議会が重要視しているのは、「できる限り多くの人を巻き込むまちづくり」であり、その方針は様々な事業活動に反映されている。例えば、上述したようにオアシスのボランティアスタッフは1か月に1日数時間から携わることができる。実際に上述のような1か月1日数時間のボランティア活動をしているスタッフも在籍している状況である。日本の人口減少社会においてアルバイトスタッフすら募集・採用に難色がある中で、なぜ、このように約90名もの比較的に多くのボランティアスタッフを集めることができているかを問い、その背景や要因等を検討することで、今後の地域コミュニティのありか方に対する新たな視座を見出せる可能性があるのではないかと考える。この点、オアシスのボランティアスタッフを募集する際に、「本施設では、各種イベントの補助やオアシス休憩所の運営、花壇の世話などをしていただけるボランティアを広く募集しています。お茶を飲みながら、利用者と談笑したり、子供たちと遊んだり、楽しんでください。空いた時間を利用して、活気あるまちづくりに参加してみませんか」<sup>56</sup> というメッセージを発信している。何らかの地域活動に一定の制約（週2～3日以上・1日4時間以上など）があるような場合、日々の生活を過ごすうえで携わりたくても関わりをもてない住民もいる可能性もあり、生活に支障のない範囲で最低限の協力及び義務感がないように気軽に楽しみながら携われる仕組みになっている。その他、藤江地域で開催される夏祭り納涼大会では多くの若者が参加をしているにも関わらず、他の地域イベントではそこまで多くの若者の参加がないのはなぜかという地域課題もあり、

---

<sup>56</sup> 藤江校区まちづくり協議会（2025）、裏面より。

今崎野地区では新たな担い手（若い家族）を巻き込むための工夫や仕組みづくりが行われている。具体的には、「ファミリーたこ揚げ大会」、「スタンプラリーで防災訓練」、子どもたちに餅つき体験をさせるべく「餅つき大会」、そして「クリスマス会」などを積極的に行っている。

## 6 おわりに（今後の地域コミュニティの展望）

本稿では、明石市内での2拠点（明石コミュニティ創造協会及び藤江校区まちづくり協議会）の現地ヒアリング調査を通じて、同市のコミュニティ政策も踏まえ、「協議会型住民自治組織」の地域コミュニティの「これまで」（過去）及び現状（現在）を整理し、その上で「これから」（将来）を検討してきた。以下では、最後に現地調査することで見えてきた「新たな地域コミュニティのあり方」を考える上で将来的に重要性が増してくる可能性のある政策アプローチを若干の考察を含め示す。

明石市では、「とりわけ若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望がかなう環境を整える取組を進めるなど『ひと』と『しごと』の創生を継続的に進めるとともに、明石の地域特性となる強みをいかした、暮らしやすい・住みよい『まち』の創生をさらに進め、各方面と連携しながら『まち・ひと・しごとの好循環』を持続的で確かなものとし、人口減少の克服、地域社会の活力の向上を図って」（明石市 2020：11）いくことを掲げている。

このように地域社会全体の活力の向上を図っていく上で、次の2事例（現地・インタビュー調査で得られた内容）は今後の新たな地域コミュニティのあり方を考える上で重要なアプローチになると考える。具体的には、明石市の朝霧校区まちづくり協議会では、「朝霧川・大蔵海岸の清掃と、生きもの観察しませんか？」という「清

掃活動×生きもの観察（環境活動）」のイベントを地域で開催することで、清掃活動だけでは巻き込むことができなかった「人」の参加があり、新たに「つながる、みつかる、うまれる」を創出できた事例がある。この点は、現状新たなコミュニティを形成することに主眼を置くのではなく、別目的で立ち上がっている既存のコミュニティの内部等に新たなコミュニティ機能を設けるアプローチ<sup>57</sup>にも近い取組みであると言える（中山 2025a）。また、本稿での藤江校区まちづくり協議会のオアシス及びそのボランティアスタッフの事例でも示した募集パンフレットの記載に、「（…中略…）お茶を飲みながら、利用者者と談笑したり、子供たちと遊んだり、楽しんでください。空いた時間を利用して、活気あるまちづくりに参加してみませんか」（傍点は筆者）とあることから分かるように、普段の生活に支障のない範囲で最低限の協力及び義務感がないように気軽に楽しみながら携われる仕組みも紹介をした。

このような2事例の取組みに潜在する本質的なアプローチは、まさに日本の都市内分権で形成してきた「協議会型住民自治組織」による地域コミュニティに対して、今後の「新たな地域コミュニティのあり方」の基盤を支える政策的示唆を示しているのではないだろうか。

## 謝辞

本章の執筆及び明石市の現地調査に際しては、明石コミュニティ創造協会の常務理事兼事務局長である柏木登起様には、本研究会時における話題提供講演をはじめ、調査当日を含め多大なご協力を賜

---

<sup>57</sup> この点、「自治会や小学校区などを基軸として、新たなコミュニティ機能をもたらすアプローチが今後の持続可能なコミュニティに求められる」ことから、「従来型又は既存の地域コミュニティを基盤とした新たなコミュニティ機能の付与が鍵になる」と指摘している（中山 2025b : 125）。

りました。また、藤江校区まちづくり協議会の会長である大野美代子様をはじめ各部会長の皆様には、調査依頼から短い時間しか確保できない状況下で、調査自体を快く受け入れて頂き、同協議会の現状等をご教示頂きました。この場をお借りして、深く感謝とともに厚く御礼を申し上げます。

## 参考文献

### 【文献】

- 明石市（2006）『協働のまちづくり』推進に向けて—協働のまちづくりに関する基本的な考え方— <https://www.city.akashi.lg.jp/documents/16846/matidukuriteigenn.pdf>（最終閲覧日：2026年2月1日）
- 明石市（2020）「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020（令和2）年12月改定）」 <https://www.city.akashi.lg.jp/documents/17930/sougousennryaku1nennentyou20201201.pdf>（最終閲覧日：2026年2月2日）
- 明石市（2022）「あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）」 [https://www.city.akashi.lg.jp/documents/29627/sdgs\\_suishinnkeikaku\\_dai6jityoukisougoukeikaku.pdf](https://www.city.akashi.lg.jp/documents/29627/sdgs_suishinnkeikaku_dai6jityoukisougoukeikaku.pdf)（最終閲覧日：2026年1月30日）
- 明石市（2024a）「明石市統計書（令和6年版）」 [https://www.city.akashi.lg.jp/documents/38510/r6\\_zenbu.pdf](https://www.city.akashi.lg.jp/documents/38510/r6_zenbu.pdf)（最終閲覧日：2026年2月2日）
- 明石市（2024b）「明石市協働のまちづくり推進条例逐条解説」 [https://www.city.akashi.lg.jp/documents/9536/kyoudoujyoureitikujoyoukaisetu\\_r6-4.pdf](https://www.city.akashi.lg.jp/documents/9536/kyoudoujyoureitikujoyoukaisetu_r6-4.pdf)（最終閲覧日：2026年2月3日）
- 明石市（2025）「明石市 市政ガイド 2025—SDGs 未来安心都市・明石—」 <https://www.city.akashi.lg.jp/documents/36791/akashicityguide2025.pdf>（最終閲覧日：2026年2月1日）
- 明石市連合まちづくり協議会・明石市（2025a）「自治会・町内会ガイドブック—みんなでつくり、みんなで支え合う—」 [https://www.city.akashi.lg.jp/community/s\\_kyoudou\\_shitsu/kurashi/community\\_machizukuri\\_shimin/jichikai/guidebook.html](https://www.city.akashi.lg.jp/community/s_kyoudou_shitsu/kurashi/community_machizukuri_shimin/jichikai/guidebook.html)（最終閲覧日：2026年2月1日）
- 明石市連合まちづくり協議会・明石市（2025b）「自治会・町内会加入促進マニュアル—みんなでつくり、みんなで支え合う—」 [https://www.city.akashi.lg.jp/community/s\\_kyoudou\\_shitsu/kurashi/community\\_machizukuri\\_shimin/jichikai/manual.html](https://www.city.akashi.lg.jp/community/s_kyoudou_shitsu/kurashi/community_machizukuri_shimin/jichikai/manual.html)（最終閲覧日：2026年2月2日）

- 明石コミュニティ創造協会（2025）「2024 年度事業報告書」<https://www.akashi135.jp/wp-content/uploads/2025/07/4f2c69819858b0850a6031d1e31f56d3.pdf>（最終閲覧日：2026 年 2 月 7 日）
- 総務省自治行政局市町村課（2022）「自治会等に関する市区町村の取組に関するアンケートとりまとめ結果」[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000808317.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000808317.pdf)（最終閲覧日：2026 年 2 月 3 日）
- 中山敬太（2025a）「地域コミュニティの防災力向上をめぐる中間支援組織の役割と本質的課題—「Mitaka みんなの防災」（防災 NPO 法人）の事例から—」『三鷹まちづくり研究』5 号、pp.133-145
- 中山敬太（2025b）「地方自治法改正による『指定地域共同活動団体制度』の意義と可能性—広島市の地域コミュニティ政策の事例から—」『都市とガバナンス』44 号、pp.116-127
- 名和田是彦（2014）「地域コミュニティをめぐる今後の展望—アンケート調査から—」公益財団法人日本都市センター編『地域コミュニティと行政の新しい関係づくり—全国 812 都市自治体へのアンケート調査結果と取組事例から—』公益財団法人日本都市センター
- 名和田是彦（2015）「コミュニティ制度化の意義と政策的着眼点」公益財団法人日本都市センター編『都市自治体とコミュニティの協働による地域運営をめざして—協議会型住民自治組織による地域づくり—』公益財団法人日本都市センター
- 藤江校区コミュニティ推進協議会（2019）「藤江校区まちづくり計画書」<https://a-machi.jp/fujie/wp-content/uploads/sites/12/2020/01/8bc6d0c5e7878cfde2f75049c3a63082.pdf>（最終閲覧日：2026 年 2 月 10 日）
- 藤江校区まちづくり協議会（2024）「第 2 期まちづくり計画書（2024 年 4 月～2029 年 3 月）」<https://a-machi.jp/fujie/wp-content/uploads/sites/12/2024/07/b3cb406d1dfdace2538caa37589499f1.pdf>（最終閲覧日：2026 年 2 月 9 日）
- 藤江校区まちづくり協議会（2025）「藤江駅前オアシス・パンフレット」（現地調査先入手資料）

## 【ホームページ】

- 明石市「明石市へのアクセス」[https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou\\_ka/shise/access/akashishi.html](https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou_ka/shise/access/akashishi.html)（最終閲覧日：2026 年 2 月 3 日）
- 明石市「市のあらまし」[https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou\\_ka/shise/gaiyo/aramashi/index.html](https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/kouhou_ka/shise/gaiyo/aramashi/index.html)（最終閲覧日：2026 年 2 月 2 日）
- 明石市「人口推計」[https://www.city.akashi.lg.jp/soumu/j\\_kanri\\_ka/shise/toke/akashinojinko/index.html](https://www.city.akashi.lg.jp/soumu/j_kanri_ka/shise/toke/akashinojinko/index.html)（最終閲覧日：2026 年 2 月 2 日）

明石市「明石市のまちづくり」[https://www.city.akashi.lg.jp/community/s\\_kyoudou\\_shitsu/kurashi/community\\_machizukuri\\_shimin/houshin.html](https://www.city.akashi.lg.jp/community/s_kyoudou_shitsu/kurashi/community_machizukuri_shimin/houshin.html) (最終閲覧日：2026年2月3日)

明石市「政策局 市民とつながる課」<https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/tsunagaru/index.html> (最終閲覧日：2026年2月3日)

明石市「藤江小学校区コミュニティ・センター」[https://www.city.akashi.lg.jp/community/s\\_kyoudou\\_shitsu/kurashi/community\\_machizukuri\\_shimin/shisetsu/shogakko/fujie.html](https://www.city.akashi.lg.jp/community/s_kyoudou_shitsu/kurashi/community_machizukuri_shimin/shisetsu/shogakko/fujie.html) (最終閲覧日：2026年2月2日)

明石コミュニティ創造協会「団体概要」<https://www.akashi135.jp/about/> (最終閲覧日：2026年2月7日)

みんなの行政地図「明石市（兵庫県）」<http://minchizu.jp/hyogo/akashi.html> (最終閲覧日：2026年2月3日)